

【別紙】

添付書類確認一覧

記載内容を確認した上で添付書類を提出してください。

○提出書類は必ずコピーをとった上で提出し、控えは申請者が保管してください(17年間)。

※提出された書類(添付書類も含む)は一切返却することができません(写しの返却も不可)。

添付書類確認一覧	設置区分		チェック欄
	自己の居住に供する住宅に電力を供給する目的でシステムを設置	システムを設置した住宅を購入	
①工事内訳書兼重要事項確認書 ●対象システムに関する工事着工予定日並びに工事完了予定日が記載されている(新築・既築)。 ●対象システム付の建売住宅の引渡し予定日が記載されている(建売)。 ●「太陽電池モジュール」「架台」「パワーコンディショナ」「その他付属機器」「設置工事に係る費用」のそれぞれの補助対象経費金額、およびその他経費が明確に記載されている。 ●補助対象者自身により自署、捺印がされている。	要	要	<input type="checkbox"/>
②対象システムの工事請負契約書のコピー ●原則としてお客様控え ●注文者は、補助金申請者本人である(建物を含む契約書の場合は、共有名義可)。 ●注文者と請負者の両者の印があり、消印された収入印紙が貼付されたものである。 ●原則として設置する太陽光発電システムの購入が明確に確認できる。 ※契約書の本文で対象システムの購入が確認できない場合は付属書類(内訳書、見積書等)を添付してください。 ※工事請負契約書の代わりとして、注文書と注文請書または売買契約書(共に請負者名、捺印、消印された収入印紙貼付)で提出可。	要		<input type="checkbox"/>
③太陽光発電システム付建売住宅の売買契約書のコピー ●原則としてお客様控え ●注文者は、補助金申請者本人である(建物を含む契約書の場合は、共有名義可)。 ●注文者と請負者の両者の印があり、消印された収入印紙が貼付されたものである。 ●原則として設置する太陽光発電システムの購入が明確に確認できる。 ※契約書の本文で対象システムの購入が確認できない場合は付属書類(内訳書、見積書等)を添付してください。 ※対象システムに関しては売買契約書の代わりに、注文書と注文請書または工事請負契約書(共に請負者名、捺印、消印された収入印紙貼付)で提出可。		要	<input type="checkbox"/>

添付書類確認一覧	設置区分		チェック欄
	自己の居住に供する住宅に電力を供給する目的でシステムを設置	システムを設置した住宅を購入	
④領収書内訳書兼重要事項確認書 ●領収書で対象システムの補助対象経費が明記されている場合も必ず提出。 ●補助対象者自身による確認事項のチェックと、自署、捺印がされている。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑤領収書のコピー ●対象システムに関する補助対象経費、または補助対象経費を含む金額が記載されている。 ●発行者の印、および消印された収入印紙が貼られている。 ※振込依頼書等は不可(領収書の代わりにはなりません)。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑥電力需給契約確認書のコピー ※各電力会社により名称が異なりますので、ご注意ください。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑦出力対比表 ●原則としてメーカー発行のもの(発行の無いメーカーは、町の定めた書式例に記載の上、製造番号票のコピー等を添付して提出)。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑧システム配置図 ●⑪の設置写真で太陽電池モジュールの枚数が確認できない場合に必要。	写真で太陽電池モジュールの枚数が確認できない場合に必要		<input type="checkbox"/>
⑨太陽光発電システム付建売住宅であることが確認できる立面図、屋根上図	/	要	<input type="checkbox"/>
⑩太陽電池モジュールを設置した建物全体写真 ●太陽電池モジュールを設置した建物の全体が判るもの。 ※太陽電池モジュールを設置した建物に連系点がある場合は、建物全体写真は1枚でも可。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑪太陽電池モジュールの設置写真 ●原則として設置した太陽電池モジュールの枚数が確認できるもの(屋根面ごとに必要)。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑫連系点の建物全体写真 ●連系した建物が判る写真。 ※太陽電池モジュールを設置した建物に連系点がある場合は、建物全体写真は1枚でも可。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑬パワーコンディショナ設置の全体写真と、銘板の写真 ●特殊工事を行ったことを示すために必要な写真。工事の種類によっては、工事前、工事中、工事後に撮影が必要な写真があるので、その都度撮影したものを添付。	要	要	<input type="checkbox"/>

添付書類確認一覧	設置区分		チェック欄
	自己の居住に供する住宅に電力を供給する目的でシステムを設置	システムを設置した住宅を購入	
⑭住民票の写し ●電力受給開始日以降に発行されたもの ●建物が共有名義になっている場合は、共有者全員の名前が載っているもの	要	要	<input type="checkbox"/>
⑮町税を滞納していないことを証明する書類 ●電力受給開始日以降に発行されたもの ●新地町へ転入し、新地町への納税がない方については、前住所地で取得したものを添付。	要	要	<input type="checkbox"/>
⑯建物の所有及び住居であることを証明する建物の登記事項証明書又は、固定資産納税通知書の写し ●発行後3ヶ月以内のもので、住民票と所有者の住所が同一のもの	要	要	<input type="checkbox"/>
⑰建築確認済証の写し(新築のみ)	要		<input type="checkbox"/>